

令和5年度



子ども活動支援金の 申請を募集します!!

支援金
100万円

■趣旨

新型コロナウイルスの影響や生活様式の変化などにより、子ども達が身体を動かす機会が減少している中、子ども達の健全な心身発達の為に、日常的な運動遊びやスポーツに親しむ為の取組みを行う地方公共団体及び広域で活動を行うスポーツ団体に対し、必要な経費の一部を支援します。

■対象団体

地方公共団体（都道府県・市町村・特別区・政令区）
広域で活動を行うスポーツ団体 ※非営利の法人格を有する団体に限ります。
※過去にこの支援金(旧:子ども活動支援補助金)の交付実績がある団体も対象です。
ただし、同一年度内における交付は1度に限りません。

■対象経費

- ・大型遊具の設置、修繕経費
- ・子どもスポーツ用具の購入経費
- ・子どもや親子を対象としたスポーツ事業の経費(講師謝金・賃借料・備品の購入等)
- ・その他、本支援金の趣旨に適合すると認められるもの

【対象経費の例】

- ・公園にあるブランコや滑り台の設置や修繕
- ・公立幼稚園や総合型地域スポーツクラブなどで子どもが使用する**運動あそび用具、運動用具の購入**(鉄棒、跳び箱、マットなど)
- ・子どもの体力向上事業等で使用する**備品の購入・講師料**(行政が委託する事業も対象)



子どもの体力向上事業
(令和3年度 長野県伊那市)



園庭遊具の設置
(令和2年度 京都府長岡京市)

■支援金額

1団体 一律 100万円 (採択予定数 60 団体) ※余剰の返金は受付ません。

■募集期間

第1期	5月8日～6月30日(採択決定7月頃)	申請受付件数:20団体
第2期	7月1日～8月31日(採択決定9月頃)	申請受付件数:20団体
第3期	9月1日～10月31日(採択決定11月頃)	申請受付件数:20団体



公益財団法人 ライフスポーツ財団

申請様式はHPよりダウンロード ▶ https://www.lsf.or.jp/child_activity/



■申請方法と注意事項

所定の申請様式(当財団HPより取得)に必要事項を記入の上、メールもしくは郵送にて提出ください。

【郵送】

〒564-0063

大阪府吹田市江坂町1-23-43 ファサード江坂ビル7階

公益財団法人ライフスポーツ財団 子ども活動支援金係

【メール】

info@lsf.or.jp (件名に「子ども活動支援金申請」と記載のこと)

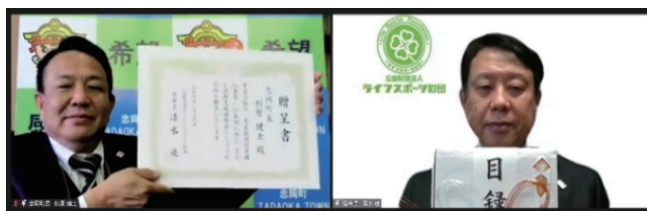
■申請に際する注意事項

- ・申請には首長または申請部署の責任者となる者の印を要します。
- ・連絡先となる窓口は、申請内容に該当する部署の方が行ってください。
- ・支援金の振込指定口座は原則、団体名義で開設された口座に限ります。
- ・申請書類は郵送・メールとも募集期間必着と致します。
(募集期間外に到着した申請書類は、受理できません。)
- ・申請受付件数に達し次第、受付を終了致しますのでご了承ください。
(応募状況につきましては、当財団ホームページにてお知らせいたします。)
- ・支援金の採択件数によっては、追加募集を行う場合があります。
- ・他から補助金や助成金等を受ける事が決まっている、
もしくは検討されている場合は、申請前にご相談ください。



■補助金に関する必須要件

- ・広報誌やホームページなどで、支援金を受けた旨の発信を行ってください。
- ・令和5年度中に支援金の使用及び報告書の提出を行ってください。
- ・採択された団体は、当財団のホームページ等において団体名を公表し、また支援金の使途に関する情報を公開致します。
- ・当財団より、贈呈式や支援金に関する視察依頼を受けた際は、ご対応ください。



贈呈式の様子(オンライン)
左:忠岡町長 杉原 健士 様、右:理事長 清水 進

■スケジュール



お問合せ▶



公益財団法人 ライフスポーツ財団

〒564-0063 大阪府吹田市江坂町1-23-43 ファサード江坂ビル7階

TEL:06-6170-9886 (平日9:15~18:00) Mail:info@lsf.or.jp